

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530379

研究課題名(和文) 計量経済学的手法による地方消費税の税収配分方式に関する実証分析

研究課題名(英文) An empirical analysis of the allocation system of the Japanese sub-national VAT

研究代表者

堀場 勇夫 (Horiba, Isao)

青山学院大学・経済学部・教授

研究者番号：70173648

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円、(間接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題で得られた主な研究成果は以下の三つである。まず、政府部門の取り扱いについて、政府部門をフル課税とする理論モデルを検討し、フル課税の採用が政府部門と民間部門の同等の扱いを実現し、これまでの問題の多くを改善することを明らかにした。また、わが国の地方消費税における現行制度下の税収配分方式とカナダにおけるHarmonized Sales Tax(HST)による税収配分方式を定量的に比較し、現行制度の精算基準に改善の余地があることを指摘した。さらに、主要な地方税目の中で、制度要因を除いてもなお地方消費税は安定性に適う税目であることを定量的に実証した。

研究成果の概要(英文)：This research project obtains the following results. (1) Using a theoretical model with full taxation of public bodies, we find that adopting a full taxation scheme achieves the same treatment between public and private sectors and overcomes many of conventional problems. (2) We show it is possible to improve the clearing system of the Japanese local consumption tax by undertaking a comparison with Canada's harmonized sales tax (HST) system. (3) We demonstrate that the local consumption tax revenue is relatively stable compared to the other primary local tax revenues even when the effects of changes in the tax system are taken into account.

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：財政学・金融論

キーワード：地方消費税 パネルデータ分析 地方消費税の非課税扱い 政府部門の非課税扱い カナダHST 地方消費税の精算方式 安定性 普遍性

1. 研究開始当初の背景

(1) わが国では 2000 年代に入って、地方分権の流れが急速に加速し、活発に議論されるようになってきた。その中で、地方自治体の自主財源の確保を巡り、地方税のあり方について再評価することが求められている。

(2) 地方税の中でも地方消費税は、他の税目に比べて税収が景気に左右されず、地方の自主財源を安定的に確保するのに適した税目であるといわれている。近年における地方消費税の研究動向として、税収配分の精算方式に関する検討がなされ、現行精算方式の代替案について検討が必要となっている。

(3) 個人住民税、地方法人二税、固定資産税などの他の地方税目と比較して、地方消費税は導入されてからまだ日が浅く、これまで統計的な分析を行えるだけの十分なサンプル数を確保することができなかった。こうした背景もあり、地方消費税について、定量的な研究がほとんどなされていない。最近になって、特にパネルデータを利用することにより、統計分析をようやく行える状況になってきた。

2. 研究の目的

(1) 海外における地方消費税の理論及び制度を調査し、日本の地方消費税の特徴や問題点を明らかにする。特に、地方消費税に関する政府部門の扱いと、精算方式の問題を中心として考察する。その上で、わが国の現行精算方式の改善点ないしは代替案を模索し、今後の地方消費税のあり方について新たな知見を提示する。

(2) 時系列分析やパネルデータ分析などの計量経済学的手法を応用し、日本の地方消費税にまつわる諸問題について定量的に評価する。具体的には、地方消費税の精算方式や、伝統的に議論されてきた地方税の安定性などに関して、より精緻な計量分析を行うことにより新たな結論を示す。

3. 研究の方法

全体の方法は、当初の計画に沿ったものとなっている。詳細については、以下の通りである。

(1) 地方消費税の理論的研究、特に政府部門の扱いと精算方式の問題については、国際財政学会への出席、カナダへの資料収集などによって、新しい知見の収集に努めた。

(2) 精算方式に関する定量的分析に関しては、パネルデータ分析を用いて推計を行うことで、わが国の地方消費税の特徴について検証を行った。特に、現行配分制度とマクロ税収配分制度との比較検討を行った。

(3) 地方消費税が有する、地方税原則上の問題については、安定性を中心として実証研究を行った。その際、時変パラメータモデルを使用して制度的要因を除いた推計を行った。

(4) 地方消費税・消費税導入にともなって、国の景気対策が実施されていることを受け、地方政府の景気対策に対する反応関数を推計した。

4. 研究成果

(1) 地方消費税の理論的研究、特に政府部門の扱いの問題については、これまで EU 諸国をはじめ多くの国で非課税とすることが一般的であった。その理由は、政府部門を最終消費者としてみなしてきたからである。だが、このような課税方法が民間部門との間に多くの問題を生じさせている。例えば、政府部門の自家供給バイアスやディスティーションの発生である。なぜなら、政府部門が非課税とされるため、相対的に有利な扱いを受けるからである。

そこで、政府部門の取り扱いについてこれまでと全く異なるフル課税とする理論モデルについて検討した。すなわち、政府部門の全ての供給は、生産・分配の連鎖の中で中間段階に位置づけ、全て付加価値税の課税対象として扱い、仕入れに係る税額も全て控除可能として取り扱われるとする。その結果、このフル課税の課税方法の採用は、政府部門と民間部門の同等の扱いを実現し、これまでの問題の多くを改善することを明らかにした。

(なお、政府部門のフル課税は、既にニュージーランドで実施され、現実に効果を挙げていることも明らかにした。)

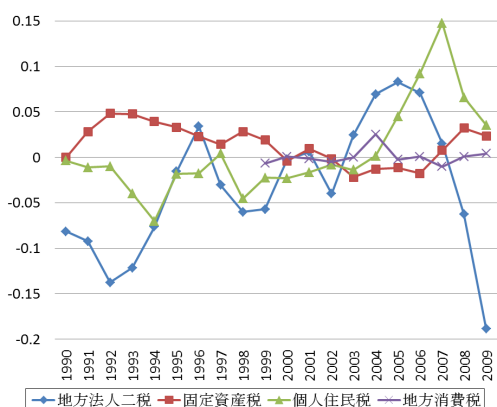
(2) わが国の地方消費税における現行制度下の税収配分方式とカナダにおける Harmonized Sales Tax (HST) による税収配分方式について、都道府県別パネルデータを利用し、実証的に検証した。まず、現行制度の実証結果としては、民間最終消費支出と非課税に伴う課税標準に対応した精算が適切になされていないことが示された。他方、HST 方式に基づいて推計されたわが国での税収配分は、民間最終消費支出と非課税に伴う課税標準によって一定程度説明することができることが明らかとなった。これらの結果は、現行制度の精算基準に改善の余地があることを示唆するものである。ただし、以上の結果は、非課税に伴う課税標準の一部を人口で代理できるものとして解釈したものであり、今後はその妥当性を検討しつつ、追加検証を行っていく必要がある。

(3) 地方税原則の中でも、特に重要とされる安定性と普遍性について実証研究を行った。

安定性の原則については、先行研究において標準的な手法である所得弾力性の計測を通して検証した。ただし、本研究では税制改正による制度的要因の影響を除くため、定数項が時間を通じて変化する回帰モデルを用いた。推定された定数項の結果は以下の図 1 に示されている。この図を見ると、例えば 2007 年度の三位一体改革の影響を受けて個

人住民税の定数項が 2007 年度に急増していることが読み取れる。すなわち、定数項を時変として推定することで、税制改正などの景気に依存しない要因を取り除いたといえる。その結果として推定された所得弾力性は、従来から指摘されてきたことと整合的なものとなった。特に地方消費税の所得弾力性は最も小さく、景気変動に対して安定的であることが示された。なお、この研究ではバブル経済崩壊後の 1990 年代以降を対象としたが、それ以前の高度成長期や安定成長期についても調べることが今後の課題となる。

図 1：個別税目の定数項推定値の階差



普遍性の原則については、先行研究に倣い、税目別に都道府県間の変動係数を算出することで評価した。主な結果としては、先の所得弾力性が大きな税目では変動係数も大きく、地域間で税収格差が生じていることが示された。また、法人課税については、変動係数が増加傾向にあることが確認され、地域間の税収格差が拡大していることを指摘した。地方消費税の変動係数は相対的に小さく、普遍性の原則からも望ましいことが明らかとなった。

(4) 地方政府の歳出を賄うための地方税のあり方を議論する際、地方政府の歳出の意思決定について把握する必要がある。また、2014 年度から消費税・地方消費税の導入に伴って景気対策が実施され、その効果について喫緊の課題となっていることを踏まえ、地域経済と景気対策に分析した。具体的には、普通建設事業を補助事業と単独事業に分けて、地方政府による公共投資の短期的な動向を調べたところ、以下のような結果が得られた。まず、地方財政計画と決算を比較した場合、補助事業については計画と決算は概ね一致している一方、単独事業については、1990 年代後半からリーマン・ショック前において国が意図する計画通りに執行されていないことが示された。さらに、景気変動に対する単独事業と補助事業の反応を計測すると、補助事業は国の意思決定を強く反映し、マクロ経済動向と連動していることが明らかとなった。他方、単独事業については、バブル経済崩壊以降における地方の財政状況の悪化により、特に 2000 年代に入ってから、景気

が良い(悪い)と増加(減少)する傾向があることを指摘した。つまり、地方財政が硬直化しているような場合には、単独事業は景気変動による税収の増減にあわせて決定されている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 14 件)

舟島義人・堀場勇夫・宮原勝一、地方政府の公共投資と経済安定化 政策反応関数の推定による実証分析、青山経済論集、査読無、第 65 巻第 1 号、2013 年 6 月、pp. 67 - 104

Yoshito Funashima、Public investment, economic stabilization, and regionally discordant business cycles in Japan: Toward an effective fiscal stimulus、*Economics Bulletin*、査読有、Vol. 33、No. 2、2013 年 4 月、pp. 931 - 943

Yoshito Funashima、Using Seasonality to Identify Front-loading of Public Works in Japan、*経済研究*(青山学院大学経済研究所)、査読無、第 5 号、2013 年 3 月、pp. 1 - 20

舟島義人・堀場勇夫・宮原勝一、地方税の安定性に関する一考察 時変パラメータモデルを用いて、青山経済論集、査読無、第 64 巻第 4 号、2013 年 3 月、pp. 19 - 49

堀場勇夫・宮原勝一・舟島義人、地方税の変動と偏在性 1990 年代以降の地方税収について、*税研*、査読無、第 167 号、2013 年 1 月、pp. 18 - 24

望月正光、付加価値税理論の新潮流 - オールド V A T からニュー V A T へ -、*経済系*(関東学院大学)、査読有、第 254 号、2013 年 1 月、pp.96 - 105

Yoshito Funashima、Is Public Investment Counter-cyclical? Evidence from Japan、*公共選択*、査読有、第 58 号、2012 年 10 月、pp. 18 - 44

Yoshito Funashima、Regional Income Redistribution and Its Risk-Sharing Effects under Uncertainty: The Case of Japan's Spotty Prosperity、*青山経済論集*、査読無、第 64 巻第 2 号、2012 年 9 月、pp. 1 - 33

望月正光、オールド V A T、ニュー V A T：付加価値税理論の新潮流、*地方財政*(地方財務協会)、査読無、第 51 巻第 8 号、2012 年 8 月、pp.4 - 13

Yoshito Funashima、The effects of public investment smoothing as a stimulus measure on construction industry in Japan、*Economics Bulletin*、査読有、Vol. 32、No. 3、2012 年 7 月、

p. 1992 2006

Yoshito Funashima, Counter-cyclical policy and political manipulation: An empirical analysis of Japanese government expenditures, *Economics Bulletin*, 査読有、Vol. 32, No. 3, 2012年7月、pp.1902 1913

望月正光、付加価値税における政府部門課税について、*経済学雑誌* (大阪市立大学)、査読無、第112巻第3号、2011年12月、pp.1 - 14

堀場勇夫・宮原勝一・望月正光、地方消費税の税収配分方式に関する実証分析 - パネルデータ分析を用いた検証 -、*青山経済論集* (青山学院大学)、査読無、第63巻第1号、2011年6月、pp.41 - 57

望月正光、個人住民税の税率フラット機能 (役割) の変化、*租税研究* (租税研究協会)、査読無、第739号、2011年5月、pp.50 - 68

〔学会発表〕(計6件)

舟島義人・堀場勇夫・宮原勝一、地方政府の公共投資と経済安定化-政策反応関数の推定による実証分析-、*日本財政学会*、2013年10月6日、慶応義塾大学・三田キャンパス

望月正光、「横浜みどり税」の現状と評価、*日本地方財政学会*、2013年5月18日、専修大学・生田キャンパス

舟島義人、Counter-cyclical Policy and Political Manipulation: An Empirical Analysis of Japanese Government Expenditures、*公共選択学会*、2012年7月1日、専修大学・神田校舎

舟島義人、On the Front-loading of Japanese Public Works、*日本経済政策学会*、2012年5月26日、椙山女学園大学・星が丘キャンパス

舟島義人、Public Investment, Economic Stabilization, and Regionally Discordant Business Cycles in Japan、*日本地方財政学会*、2012年5月20日、立命館大学・衣笠キャンパス

望月正光・堀場勇夫、付加価値税における政府部門課税について、*日本財政学会*、2011年10月23日、成城大学・成城学園キャンパス

〔図書〕(計2件)

望月正光 (分担執筆)、金森久雄・荒憲治郎・森口親司 (共編)、*有斐閣経済事典* (第5版)、142項目分担、有斐閣、2013年、総ページ数1604頁 (内799~870頁)

持田信樹・堀場勇夫・望月正光、*The Economics of Sub-National VAT*、The Yuhikaku Publishing Co., Ltd.、2012年11月、総ページ数109頁

〔産業財産権〕

出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀場 勇夫 (HORIBA, Isao)
青山学院大学・経済学部・教授
研究者番号：70173648

(2) 研究分担者

望月 正光 (MOCHIZUKI, Masamitsu)
関東学院大学・経済学部・教授
研究者番号：40190962

宮原 勝一 (MIYAHARA, Shoichi)
青山学院大学・経済学部・教授
研究者番号：40301585

舟島 義人 (FUNASHIMA, Yoshito)
青山間学院大学・経済学部・助教
研究者番号：30635769
(平成24年度途中より研究分担者)

(3) 連携研究者

()

研究者番号：